

自然災害発生時における業務継続計画

法人名	株式会社 Mind Innovation	種別	児童発達支援 放課後等デイサービス
代表者	林 隆伍	管理者	林 貴美
所在地	東大阪市本町 7番4号	電話番号	072-934-2252

総論

基本方針

自然災害時における対応の基本方針は以下の通りとする。

1. 利用者の安全確保
2. 職員の安全確保
3. サービスの継続

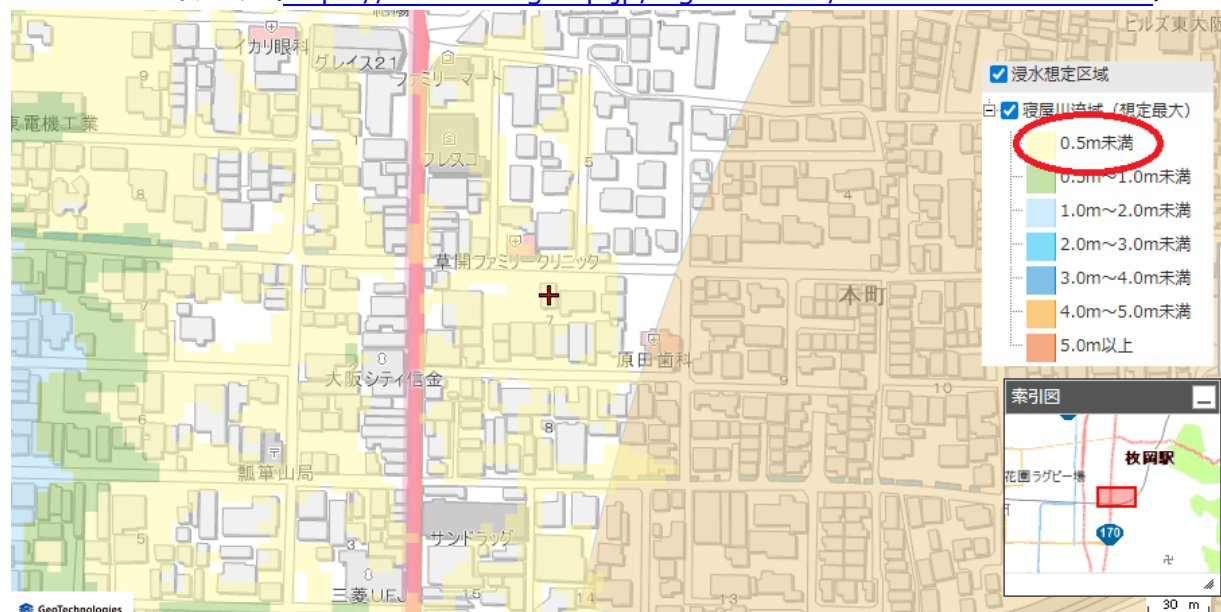
推進体制

主な役割	部署・役職	氏名	補足
責任者	代表取締役	林 隆伍	
取りまとめ役	管理者	林 貴美	
支援担当	全職員		シフト関係 ケア方法等
設備インフラ担当	代表取締役	林 隆伍	

リスクの把握 寝屋川流域における洪水リスク

東大阪市防災ハザードマップ

e-まちマップより (<https://www2.wagmap.jp/higashiosaka/PositionSelect?mid=13>)



被災想定

【自治体公表の被災想定】

交通被害

道路：道路総延長 1309 km 被害箇所数 101 箇所

橋梁：

鉄道：

ライフライン（被災直後）

上水 / 断水率：99.8%

下水 / 機能支障率：4%

電気 / 停電率：49%

ガス / 供給停止率：18%

通信（固定電話） / 不通契約数：87.5%

通信（携帯電話） / 電波基地局率：84.2%不通ランク A

※当日避難所及び各家庭へ 2日目各家庭及び市役所

【自施設で想定される影響】

	当日	2日目	3日目	4日目	5日目	6日目
電力	モバイル バッテリー	モバイル バッテリー	復旧	→	→	→
飲料水	備蓄	→	→	復旧	→	→
生活用水	備蓄	→	→	復旧	→	→
携帯電話	災害伝言 ダイヤル 171	→	復旧	→	→	→
メール			復旧	→	→	→

優先業務の選定

優先する事業

<優先する事業> (1) 通所 (2) (3) <当座休止する事業> なし
--

優先する業務

優先業務	必要な職員数			
	朝	昼	夕	夜間
直接支援	2人	2人	2人	2人
送迎	2人	人	2人	人

研修・訓練の実施、BCPの検証・見直し

年間計画にて 1回/月 実施 部分訓練と全体訓練に分けて実施

BCPの検証・見直し

訓練計画の中に検証や見直しの機会を組み込む

平常時の対応

建物・設備の安全対策

建設:2010年10月建立のため現在の耐震構造に準拠しています。

場所	対応策	備考
窓	飛散防止フィルム	
建物	必要時所有者と相談	
避難経路	整理整頓	
	※消火器等の設備点検	

設備の耐震措置

対象	対応策	備考
消火器	設備点検、場所の確認を行う。	
ブロック塀	設備点検時チェック	ひび割れなど

※設備等に関しては、定期的な日常点検を実施する。

水害対策

対象	対応策	備考
浸水の危険性の確認	ハザードマップにて確認	
外壁等チェック	設備点検時チェック	ひび割れ、欠損、膨らみなど
周囲の危険物チェック	必要に応じて対応	

電気が止まった場合の対策

稼働させるべき設備	自家発電機もしくは代替策
照明器具	懐中電灯の準備・乾電池のストック
パソコン・携帯電話	モバイルバッテリーの準備
冷蔵庫、冷凍庫	夏場は暑さ対策として保冷材等用意

ガスが止まった場合の対策

稼働させるべき設備	代替策
暖房機器	カップ・毛布

水道が止まった場合の対策

飲料水

水 職員と利用者数（15人分）2L×15本×2日分の飲料水を用意。
（定期的に変更し、再度購入）

※基本的に当日中に各家庭にお子様を帰す

生活用水

ポリタンク 20ℓ 1本

通信が麻痺した場合の対策

- ① warm20250901@gmail.com メール
- ② LINE の安否確認 * 発災時ホーム画面に表示される



①と②両方に連絡

携帯電話 2台/LINE

療育支援システム (HUG)

災害時情報公表システム (WAMNET)

システムが停止した場合の対策

手書きによる事務処理

衛生面 (トイレ等) の対策

・トイレ対策

【利用者】

おむつ

トイレシート ストックあり

ペットボトルをトイレ等に代用

【職員】

利用者に準ずる

汚物対策

排泄物等はビニール袋で密閉し衛生面に留意し 1か所にまとめて保管しておく。

必要品の備蓄 別紙

資金手当て

火災保険：損保ジャパン
手持ち資金：現金5000円

緊急時の対応

BCP発動基準

【地震による発動基準】

・本書に定める緊急時体制は、東大阪市周辺において、震度4以上の地震が発生し、被災状況や社会的混乱などを総合的に勘案し、責任者が必要と判断した場合、責任者の指示によりBCPを発動し、対策本部を設置する。

【水害による発動基準】

- ・大雨警報（土砂災害）、洪水警戒が発表されたとき。
- ・台風により高潮注意報が発表されたとき。

避難誘導活動の基準

【地震の場合】

- 1.揺れが治まるまで安全な場所へ誘導、待機
- 2.子どもを連れて外へ避難（非常袋・電話・車のキー・送迎表を一緒に持ち出す）
☆避難誘導優先順位 独歩→一部要介助→全介助
- 3.施設内の状況を確認し可能なら再度誘導に戻る
- 4.職員の避難経路の困難な状況では救助を中止する

【水害の場合】

- ・避難開始のタイミングの情報収集
- ・自宅へ送迎可能なタイミングを第1優先で決定する
- ・送迎が困難なら避難場所への誘導避難場所への誘導 or 垂直避難の判断
- ・その後は【地震の場合】の2～4に準ずる

管理者	代替者①	代替者②
林 隆伍	林 貴美	正社員のうちで年長者

行動基準

災害発生時の行動指針

- ①自身及び利用者（在宅時は家族）の安全確保
- ②二次災害への対策（火災・建物倒壊など）
- ③利用者の生命維持
- ④法人内施設間の連携と外部機関との連携
- ⑤情報発信

平常時

日常点検 訓練/見直し
情報収集 情報提供



直後

命を守る行動
（安全場所の確保等）



当日

二次災害の対応
（避難場所の確保等）



体制確保後

最低限のサービス維持
施設・事業所間相互連携
保護者様への連絡



事業順次再開



体制回復後

平常営業・業務



完全復旧後

評価/反省/見直し
備品補充等

- ・情報収集
- ・情報共有
- ・情報発信（安否確認）
- ・支援体制確保
（人員・物資等）
- ・施設事業所間、行政、取引先協力依頼、他法人との連携

・対応体制

【地震防火活動隊】隊長：林 隆伍

地震災害応急対策の実施全般について一切の指揮を行う

【情報班】班長：林 貴美 メンバー：全員

行政と連絡、正確な情報の入手に努めるとともに適切な指示を仰ぎ
隊長に報告するとともに、利用者家族へ利用者の状況を連絡する

【消火班】班長：火元責任者 メンバー：全員

地震発生直後直ちに火元の点検、ガス漏れの有無などの確認を行い、
発火防止に万全を期すとともに、発火の際は消火に努める。

【応急物資班】班長：当日リーダー メンバー：全員

食料、飲料水などの確保に努めるとともに、炊き出しや飲料水の配布を行う

【安全指導班】班長：当日リーダー メンバー：全員

利用者の安全確認、施設設備の損傷を確認し報告する。隊長の指示がある
場合は利用者の避難誘導を行う

【救護班】班長：当日リーダー メンバー：全員

負傷者の救出、応急手当及び病院などへ搬送を行う

【地域班】班長：林 貴美 メンバー：全員

地域住民や近隣の福祉施設と共同した救護活動、ボランティア受け入れ
体制の整備・対応を行う

対応拠点

事務所

安否確認

利用者の安否確認

【安否確認ルール】

安否確認担当者：当日リーダー

速やかに安否を確認（安否確認シートに記入）

【医療機関への搬送方法】

負傷者がいる場合には応急処置を行い、必要な場合は速やかに救急車を要請

119 番又は # 7119

職員の安否確認

地震発生時の職員

【施設内】

・安否確認を行い報告ルール・ルートを明確にしておく。（安否確認シートに記入）

【自宅等】

・非番職員は自主的に安否報告をする。SNS や NTT 災害専用ダイヤル・WEB171 等

● 職員の参集基準

1. 震度 5 強以上の揺れが発生した場合、安全を確保しながら参集する。
2. 自ら又は家族が被災した場合や、介護・介助が必要な人が 1 人になる場合、交通機関、道路などの事情で参集が難しい場合は参集しなくてよい。

施設内外での避難場所・避難方法

【施設内】

	第 1 避難場所	第 2 避難場所
避難場所	療育フロア(洋室)	玄関
避難方法	自力で避難できない利用者は抱きかかえる	同左。 避難時は靴を履く。

【施設外】

	第1 避難場所	
避難場所	縄手北小学校	〒579-8048 東大阪市旭町 2-4
避難方法	送迎車・又は徒歩及び自転車	

重要業務の継続

例： ↓ 11 時発生 ↓ 17 時

経過目安	直後	発生後 6 時間	発災後 1 日	発災後 7 日
職員数	出勤率 100%	出勤率 100%	出勤率 50%	出勤率 100%
	6~7 名	6~7 名	3~4 名	6~7 名
在庫量	100%	90%	50%	100%
ライフライン	停電、断水	停電、断水	停電、断水	復旧
重要業務の基準	職員・利用者の安全確認のみ	安全と生命を守るための必要最低限	食事中心・一部減少・休止	ほぼ通常
食事の回数	休止	必要最低限のメニューの準備	栄養補助食品 簡易食品	ほぼ通常
食事支援	必要な方に支援	必要な方に支援	必要な方に支援	ほぼ通常
水分補給	状況が整うまでなし	飲料水準備 必要な利用者に介助	飲料水準備 必要な利用者に介助	ほぼ通常
排泄支援	必要な方に支援	必要な方に支援	必要な方に支援	ほぼ通常

※当日、保護者と連絡が取れている利用児はお迎えに来てもらう。

発災後、1 日目には各家庭及び市役所へ

職員の管理(ケア)

休憩・宿泊場所

休憩場所	宿泊場所
事務所	2 階空き部屋

復旧対応

- 連携先・関係している事業所 別途一覧参照

4. 他施設との連携

連携体制の構築

- 連携先との協議

- 担当者会議などを利用し発災時の協力体制について話し合う
- 避難訓練時、地域や近隣のお店や施設への協力を依頼する。
- 自治体への協力体制について、依頼及び相談をしておく。

- 利用者情報 別紙参照

通所系・固有事項

【平時からの対応】

- サービス提供中に被災した場合に備え、緊急連絡先の把握にあたっては、複数の連絡先や連絡手段（固定電話・携帯電話・LINE・メール等）を把握して置くことが望ましい。

- 特定相談支援事業所と連携し利用者への安否確認の方法をあらかじめ整理しておく。

- 平常時から地域の避難方法や避難場所に関する情報を留意し、地域の関係機関（行政・自治体・職能・事業所団体等）と良好な関係を作るよう工夫することも望まれる。

【災害が予想される場合の対応】

- 台風などで甚大な被害が予想される場合などにおいては、サービスの休止・縮小を余儀なくされることを想定し、あらかじめその基準を定めておくとともに、特定相談支援事業所にも情報共有の上、利用者やその家族にも説明する。その上で必要に応じ、サービスの前倒し等も検討する。

【災害発生時の対応】

- BCP に基づき速やかなサービスの再開に努めるが、サービス提供を長期間休止する場合は特定相談支援事業所と連携し、必要に応じて他事業所の訪問サービス等の変更を検討する。

- 利用中に被災した場合は、利用者の安否確認後、あらかじめ把握している緊急連絡先を活用し利用者家族へ安否状況の連絡を行う。利用者の安全確保や家族への連絡状況も踏まえ順次利用者の帰宅を支援する。その際送迎車の利用が困難な場合も考慮して手段を検討する。帰宅にあたって可能であれば利用者家族の協力も得る。関係機関とも連携しながら事業所での宿泊や近くの避難所への移送等で対応する。

- 被災により一時的に事業所が使用できない場合は、利用者宅を訪問するなど代替サービスの提供を検討する。

<更新履歴>

更新日	更新内容	更新者
令和7年8月29日	作成	